

2月16日(木)～3月15日(水)

佐原税務署に 確定申告書作成会場を設置

佐原税務署
税務課
☎(54)1331
☎(50)1242

佐原税務署では次の通り確定申告書作成会場を設置します。

■期間 2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日を除く)

■時間 9時～17時
受付8時30分～

※会場が混雑している場合は受け付けを早めに締め切る場合がありますので、なるべく早めにお越しください
※2月15日(水)以前は、左表の税理士による無料申告相談、

所得税・事業税・住民税の申告相談を利用ください
復興特別所得税の計算をお忘れなく

平成25年分から平成49年分まで復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と合わせて申告・納付することになります。給与所得者は、平成25年1月1日以降に支払いを受ける給与などから復興特別所得税が源泉徴収されています。

年金所得者の確定申告不要制度
公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ公的年金などに関する雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、住民税の申告は必要な場合もあります。所得税の確定申告をしなければならぬ人
■事業所得や不動産所得などがある人

所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除額を差し引いて、残額のある人です。

■給与所得が次に該当する人
◇給与の収入金額が2000万円を超える人
◇給与を1カ所から受けており、給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
◇給与を2カ所以上から受けており、年末調整をされなかった給与収入と給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人など

事業所得者などの記帳義務
個人で事業所得(農業含む)、不動産所得などがある人は、記帳および原始記録などの保存をする必要があります。白色申告の人、金額が少額で確定申告をしない人も記帳などの義務がありますので、ご注意ください。

平成28年分

確定申告書などの期限

■所得税・復興特別所得税の確定申告書の提出・納付期限
3月15日(水)

■個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告書の提出・納付期限
3月31日(金)

※確定申告書は自宅のパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から作成することができます。また、「公的個人認証サービス」に基づく「電子証明書」を取得している人は同コーナーから作成および送信することができます(e・Tax)

確定申告には
マイナンバーも
必要です!



所得税などの確定申告書は、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です(書面提出の場合)。なお、e・Taxで送信すれば、書類の提示・写しの提出は不要です。

また、窓口では番号確認および身元確認に時間がかかりますので、マイナンバーカード、運転免許証などを事前に準備してください。※相続税の申告書は、すべての相続人のマイナンバーの記載が必要です(被相続人のマイナンバーの記載は不要)

市営住宅の 入居者募集

☎(50)1214 市整備課

■対象 市内に住所または勤務先があり、住宅に困っている人
※所得制限や同居者がいることなどの要件あり
■家賃 希望する住宅や世帯の所得によって異なります
■敷金 家賃の3カ月分
■申込書配布 1月16日(月)～
■申込 申込書に記入し、2月1日(水)から15日(水)までに都市整備課に持参

団地名	募集戸数(部屋の階)	建築年	間取	備考
片野団地(片野411)	4戸(1,3階)	平成2～4年	3DK (6.6、4.5畳)	1階は高齢者専用住宅、入居者負担あり(風呂釜・浴槽・湯沸かし器)
大戸団地(大戸川1956-1)	4戸(1,2,3階)	昭和49,53年	3DK (6.6、4.5畳)、2DK (6.4.5畳)	平成24、26年度大規模改修済
粉名口団地(佐原口2097-7)	1戸(4階)	昭和59年	3DK (6.6、4.5畳)	入居者負担あり(風呂釜・浴槽・湯沸かし器)
向堆住宅(府馬3691)	1戸(2軒長屋)	平成元年	3DK (6.6、6畳)	入居者負担あり(湯沸かし器)

確定申告無料相談会を開催

■税理士による無料申告相談

期日	場所	時間
2月1日(水)	市役所5階大会議室	9時30分～正午、13時～15時30分
2月6日(月)・7日(火)	小見川市民センター「いぶき館」3階304研修室	

■所得税・事業税・住民税の申告相談

期日	場所	時間
2月2日(木)	市役所5階大会議室	9時30分～正午、13時～15時30分
2月8日(水)	小見川市民センター「いぶき館」3階304研修室	

宝くじ助成金を活用 神生区で 神輿を修復

☎(50)1261 市市民協働課



一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業を実施しています。この事業は宝くじの受託事業収入を財源とし、地域のコミュニティ活動の充実・強化により、地域の健全な発展と住民福祉の向上を目的としています。

神生区ではこの事業で、損傷が進み、現状のまま渡御を行うには危険だった神輿を修復しました。修復により、区の中心的行事である祭礼の貴重な伝統芸能や歴史・文化資産が次代に継承され、地域コミュニティのさらなる活性化が期待されます。